

令和8年度 静岡県立焼津青少年の家 指導者養成事業
指導者研修会

実施要項

- 1 趣 旨 (1) 本所を利用する研修における各校のねらいを明確化する。
(2) ねらいに適した活動プログラムのプランニングについて理解を深める。
(3) 「安全はすべてに優先する」という考えのもと、本所の安全体制や機能についての理解を深める。
- 2 主 催 静岡県立焼津青少年の家
- 3 日 時 第1回 令和8年4月14日(火) 午前9時20分から正午まで
第2回 令和8年6月16日(火) 午前9時20分から正午まで
※引き続き海洋活動研修会を実施(午後1時から4時まで)
※4月から7月までの利用団体は4月14日(火)、8月以降の利用団体は6月16日(火)に御参加ください。
- 4 会 場 静岡県立焼津青少年の家
- 5 対 象 令和8年度 教育課程に基づく利用を予定している学校関係団体の指導者
- 6 内 容 (1) 本所利用の仕方について
(2) 自然体験活動・研修のねらいについて
(3) 活動プログラムの紹介及び安全体制について
(4) 利用団体指導者の情報交換(個別相談を含む。)
(5) 館内見学・屋外活動プログラム下見 ※希望する学校
- 7 参 加 費 昼食代780円(希望者)
※当日現金にて集金します。お釣りが出ないよう御準備願います。
- 8 申 込 方 法 本所HPより、申込みフォームに入力・送信してください。
申込締切 令和8年4月3日(金)
- 9 申 込 先 静岡県立焼津青少年の家 TEL 054-624-4675 FAX 054-623-0768
Eメール YCC-yaizu01@pref.shizuoka.lg.jp HP <https://yaisei.jp/>
- 10 持 ち 物 ・インターネットに接続可能な端末(スマートフォン)
※Wi-Fi環境は本所に備わっています。
・各団体の研修計画、予定(大まかなものでも可)
・以前利用した際の利用申込書やしおりなど
・上履き、筆記用具、カメラ(必要な方)、弁当(昼食を注文しない方)等
・活動しやすい服装、運動靴(本所活動プログラムを体験していただきます。)
※本研修への参加はスーツではなく、活動しやすい服装にしてください。
・海洋活動研修会への参加者の持ち物
帽子、飲み物、くるぶしの隠れる靴下、運動靴、活動しやすい服装(濡れたり汚れたりしてもよい服) 上下セパレートのカップ

11 日 程

4月14日（火）、6月16日（火）	
9:00	受付
9:20	全体会 ・開会 ・本所利用の仕方について
10:10	・自然体験活動・研修のねらいについて 活動プログラム紹介及び安全体制について ※実際に体験をしていただきます。
11:15	・質疑応答、諸連絡 利用団体指導者情報交換会 ※同日利用の学校と活動日程の調整を行います。 ※活動内容等の個別相談もできます。
12:00	レストラン部から食事提供の説明 昼食、休憩
13:00	海洋活動研修（雨天実施）、屋外活動研修・下見（希望者）
16:00	解散

12 その他

- (1) 指導者研修会当日までに、本所ホームページから説明動画を視聴してきてください。
- (2) 焼津青少年の家での活動を通して、子どもたちにどんな力をつけたいかを考え、研修会に御参加ください。
- (3) 海洋活動を希望する団体は、利用日までに下記の日程で行われる海洋活動研修会のいずれかに**必ず御参加ください。※別途、海洋活動研修会への申込みが必要。**

4月14日（火）	5月9日（土）	6月16日（火）	7月4日（土）	9月27日（日）
いずれも午後1時から午後4時まで				
※詳細・持ち物は、「海洋活動（カヌー漕艇）実施の手引き」の海洋活動研修会実施要項を参照してください。				

※次ページからはQ&A

指導者研修会に関するQ&A

Q1 指導者研修会には必ず参加しなければならないのですか。

A1 必ず、参加をお願いしています。宿泊研修、海洋活動、屋外活動はリスクを伴う活動であり、不測の事態における責任は、焼津青少年の家だけでなく、引率する指導者にも問われます。

リスクマネジメントの観点からも、研修会に参加することが指導者の責任の一部と考えています。また、情報交換会は、同じ日程で研修を行う他校の先生方と直接話をして日程を調整できる貴重な場です。忙しい時期と承知の上で御参加をお願いしています。

Q2 宿泊（前泊）はできますか。

A2 宿泊はできません。

Q3 9月の利用予定で、まだ全く計画が立っていないのですが・・・

A3 4月から7月までの利用団体は4月14日（火）、8月以降の利用団体は6月16日（火）開催の研修会に御参加ください。9月利用の場合、6月16日の研修会までに計画を立てて御参加ください。

Q4 9月の利用予定ですが、4/14の研修会に参加してもよいですか。

A4 原則できません。利用日が同日の他団体との日程調整をする時間を設けているため、指定の日に御参加をお願いいたします。

Q5 海洋活動を予定しています。海洋活動研修会には必ず参加しなければならないでしょうか。

A5 はい。リスクマネジメントの観点から、指導者が正しく活動を理解し、安全性を所員と共有できていることが求められています。海洋活動研修会に参加していない団体は、海洋活動を実施できません。なお、海洋活動研修会は年間5回行っていますので、4月、6月の本研修会時ではなく、都合のよい時期を選んで御参加いただくこともできます。

Q6 昨年度、海洋活動研修会に参加しましたが、今年度も参加しなければならないのですか。

A6 はい。海洋活動の安全体制については、毎年、より良いものになるように変更を行っています。先生方にも安全体制について大切なことをお伝えしたいので、海洋活動研修会には毎年度参加していただきます。

Q7 屋外での研修は雨でも行いますか。

A7 多少の雨であれば、屋外での研修を行います。実際に児童・生徒に活動させるかどうか、という判断の研修にもなります。雨具等必要な物をお持ちください。

Q8 日帰りで海洋活動をする予定ですが、指導者研修会に参加する必要がありますか。

A8 はい。海洋活動ができない場合でも必ず、代替の活動プログラムを行っていただく必要があります。本所の活動プログラム及び安全体制について理解していただく必要があるため、全体会への御参加をお願いしています。